

◆業務継続計画（BCP）策定の目的と基本方針

目的

①当事業所は右京区における医道の高揚、医学及び医療の進歩並びに公衆衛生の向上を図り、もって、社会の福祉を増進することを目的とする組織です。地域の期待に応え続けていくとともに、右京区の方の命や生活を守るという社会的責務を果たして行きたいと考えています。有事においても、当事業所からの訪問看護を継続できるように、また万が一、中断せざるをえない状況になった場合でも、平時からの近隣の訪問看護事業所との連携により、訪問看護の提供を継続し、早期復旧を目指します。

基本方針

昨今、災害が頻繁に発生している。地震・台風など自然災害や感染症からの被害を最小限に抑え、利用者や地域住民の期待に応じて訪問看護提供体制を存続することは重要なことであります。そのためには普段から十分な“備え”をし、どのような災害が発生しても迅速に適切な対応がとれることを目指します。

- 1) スタッフのいのちと安全を最優先にする
- 2) 利用者のいのちと生活を守る訪問看護の提供を途切れさせない
- 3) 地域住民の助けとなる

◆業務継続計画（BCP）の策定・管理体制

BCP責任者（BCPToppマネジャー）

災害対策本部長	会長 ●●●●
有事におけるBCPの発動者	管理者 ●●●● (管理者不在の場合：主任が代行)
BCPリーダー	主任 ●●●●

◇コングロマリット経営の場合（該当しない場合削除可）

